

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 齋藤 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 齋藤 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高	(百万円)	17,554	19,570	39,998
経常利益	(百万円)	4,045	4,445	8,688
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,793	2,873	8,237
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,699	3,638	7,832
純資産額	(百万円)	28,519	34,194	33,058
総資産額	(百万円)	43,494	50,025	49,737
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	73.15	74.69	215.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	72.96	74.56	214.66
自己資本比率	(%)	65.3	68.2	66.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	3,071	3,571	7,382
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	774	583	1,941
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	852	2,163	1,253
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	14,048	19,438	16,914

回次		第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	46.37	41.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、一部製品の報告セグメントの区分を変更しており、テストソケットビジネスを「プローブカード事業」から「TE事業」へ移管しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残ったものの、先進国を中心にワクチン接種が進み経済活動再開に向けた進展がみられました。その一方で、中国一部地域でのロックダウン、さらにロシアによるウクライナ侵攻の緊迫化が加わり経済活動が混乱しました。これらの影響による部品供給不足、資源・素材の価格高騰や物流問題の深刻化とともに、米国金利の上昇、ドル高なども加わり、世界規模での物価高による消費の冷え込みなどから、パソコンやスマートフォン等の民生用電子機器需要が減速したものとみられます。

このような状況の中、半導体市場においても消費需要の減退がみられ、メモリ半導体においては取引価格の下落基調が強まり、メモリ各社の事業環境に影響が開始しております。

一方、産業機器のIoT化や自動車の電動化等を背景とした車載・産業機器向け半導体の市場は比較的堅調に推移いたしました。FPD市場においては、テレビ需要、パソコン用モニタ需要の減速と中国でのロックダウンの影響等で、液晶パネルの需要が減速し、価格の下落がみられるとともに投資計画が遅延しています。

このような事業環境において、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、半導体の需要減速の影響は殆どなく、全体的なメモリ向けプローブカード及びノンメモリ向けプローブカードが底堅く推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高19,570百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益4,101百万円（前年同期比6.8%増）、経常利益4,445百万円（前年同期比9.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,873百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

<セグメントの状況>

（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、一部製品の報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

プローブカード事業

売上高は、予想を若干下回ったものの、好調な需要が継続したことで、メモリ向け、ノンメモリ向けプローブカードともに前年同期比で増収となりました。利益面においても、安定稼働が継続したことで高い利益水準となりました。

この結果、売上高は17,634百万円（前年同期比8.6%増）、セグメント利益は5,161百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

TE事業

売上高は、プローブユニット及び半導体テストソケットが堅調なビジネスを継続し、前年同期比で増収となりました。

この結果、売上高は1,935百万円（前年同期比46.4%増）、セグメント利益は119百万円（前年同期比33.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ288百万円増加し、50,025百万円となりました。受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度においては受取手形及び売掛金）が2,879百万円減少しましたが、棚卸資産が2,029百万円、現金及び預金が777百万円、機械装置及び運搬具（純額）が391百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ847百万円減少し、15,831百万円となりました。短期借入金と長期借入金を合わせた借入金が333百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が819百万円、未払法人税等が634百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,136百万円増加し、34,194百万円となりました。その他有価証券評価差額金が174百万円減少しましたが、為替換算調整勘定が964百万円、利益剰余金が349百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,523百万円増加し、19,438百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は3,571百万円（前年同期比16.3%増）となりました。法人税等の支払額2,205百万円、棚卸資産の増加による支出1,807百万円等により減少しましたが、税金等調整前四半期純利益4,446百万円、売上債権及び契約資産の減少額3,157百万円等により増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は583百万円（前年同期は774百万円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出1,126百万円等により減少しましたが、定期預金の純払戻額1,840百万円等により増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用された資金は2,163百万円（前年同期は852百万円の支出）となりました。短期借入金と長期借入金の純借入額333百万円等により増加しましたが、配当金の支払額2,500百万円により減少しました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書「コーポレート・ガバナンスの状況等」中の株式会社の支配に関する基本方針に記載した、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,805百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,025,316	40,025,316	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	40,025,316	40,025,316	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	40,025,316	-	5,018	-	5,769

(5)【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,292	11.15
長谷川 正義	東京都三鷹市	2,532	6.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,685	4.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,331	3.45
長谷川 勝美	東京都小金井市	1,187	3.08
長谷川 丈広	神奈川県川崎市麻生区	1,184	3.07
MTKアセット株式会社	神奈川県川崎市麻生区白鳥2丁目2番8号	1,116	2.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,089	2.83
長谷川 義榮	神奈川県川崎市麻生区	945	2.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	739	1.92
計	-	16,103	41.84

(注) 1. 上記のほか自己株式が1,541千株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,292千株であり、その内訳は投資信託設定分1,770千株、年金信託設定分204千株、その他信託分の株式2,317千株となっております。上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,086千株であり、その内訳は投資信託設定分684千株、年金信託設定分86千株、その他信託分の株式316千株となっております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,541,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,439,100	384,391	-
単元未満株式	普通株式 44,316	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	40,025,316	-	-
総株主の議決権	-	384,391	-

(注) 単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株及び自己名義株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町 二丁目6番8号	1,541,900	-	1,541,900	3.85
計	-	1,541,900	-	1,541,900	3.85

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式8株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,202	19,979
受取手形及び売掛金	10,288	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,408
製品	635	925
仕掛品	3,422	4,340
原材料及び貯蔵品	1,329	2,152
その他	851	906
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	35,719	35,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,592	3,578
機械装置及び運搬具(純額)	3,446	3,838
その他(純額)	3,975	4,079
有形固定資産合計	11,015	11,496
無形固定資産		
無形固定資産	980	992
投資その他の資産		
投資有価証券	933	681
退職給付に係る資産	162	152
その他	1,102	1,208
貸倒引当金	178	207
投資その他の資産合計	2,020	1,835
固定資産合計	14,017	14,324
資産合計	49,737	50,025
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,187	5,368
短期借入金	959	975
未払法人税等	2,257	1,622
賞与引当金	1,179	1,133
役員賞与引当金	301	153
製品保証引当金	203	246
その他	3,132	3,543
流動負債合計	14,219	13,043
固定負債		
長期借入金	371	689
退職給付に係る負債	2,028	2,039
その他	59	59
固定負債合計	2,459	2,788
負債合計	16,679	15,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,950	5,961
利益剰余金	22,188	22,537
自己株式	1,383	1,370
株主資本合計	31,773	32,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	475	300
為替換算調整勘定	534	1,499
退職給付に係る調整累計額	174	149
その他の包括利益累計額合計	1,185	1,949
新株予約権	99	97
純資産合計	33,058	34,194
負債純資産合計	49,737	50,025

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)
売上高	17,554	19,570
売上原価	9,830	10,771
売上総利益	7,723	8,799
販売費及び一般管理費	3,884	4,697
営業利益	3,839	4,101
営業外収益		
受取利息	8	20
受取配当金	12	4
受取賃貸料	29	26
受取報奨金	38	29
還付金収入	0	15
為替差益	105	229
その他	27	27
営業外収益合計	223	353
営業外費用		
支払利息	4	3
支払手数料	5	5
保険解約損	4	-
その他	1	1
営業外費用合計	16	10
経常利益	4,045	4,445
特別利益		
固定資産売却益	1	2
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純利益	4,047	4,446
法人税、住民税及び事業税	1,232	1,544
法人税等調整額	21	28
法人税等合計	1,254	1,572
四半期純利益	2,793	2,873
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,793	2,873

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	2,793	2,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	604	174
為替換算調整勘定	323	964
退職給付に係る調整額	22	25
その他の包括利益合計	906	764
四半期包括利益	3,699	3,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,699	3,638

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,047	4,446
減価償却費	907	1,002
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6	8
賞与引当金の増減額(は減少)	298	51
製品保証引当金の増減額(は減少)	103	42
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	92	148
受取利息及び受取配当金	21	24
支払利息	4	3
売上債権の増減額(は増加)	214	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	3,157
棚卸資産の増減額(は増加)	1,449	1,807
仕入債務の増減額(は減少)	438	1,216
その他	567	332
小計	3,654	5,754
利息及び配当金の受取額	27	24
利息の支払額	6	3
法人税等の支払額	604	2,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,071	3,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	627	317
定期預金の払戻による収入	705	2,158
有形固定資産の取得による支出	763	1,126
有形固定資産の売却による収入	1	5
その他の支出	95	217
その他の収入	3	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	774	583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	557	300
短期借入金の返済による支出	749	400
長期借入れによる収入	650	750
長期借入金の返済による支出	335	316
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,030	2,500
ストックオプションの行使による収入	55	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	852	2,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	196	531
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,640	2,523
現金及び現金同等物の期首残高	12,408	16,914
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,048	19,438

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
研究開発費	1,584百万円	1,805百万円
給料及び手当	764	812
賞与引当金繰入額	217	239
役員賞与引当金繰入額	-	153
製品保証引当金繰入額	34	86
退職給付費用	20	24
貸倒引当金繰入額	2	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	15,028百万円	19,979百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	979	541
現金及び現金同等物	14,048	19,438

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,030	27	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式10,783株を処分いたしました。さらに、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、当第2四半期連結累計期間において自己株式48,400株を処分いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が41百万円増加し、自己株式が52百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,747百万円、自己株式が1,611百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	2,500	65	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年3月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非居住者である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式11,094株を処分いたしました。さらに、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、当第2四半期連結累計期間において自己株式3,100株を処分いたしました。

以上を主な要因として、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が11百万円増加し、自己株式が12百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,961百万円、自己株式が1,370百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,232	1,322	17,554	-	17,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,232	1,322	17,554	-	17,554
セグメント利益	4,630	179	4,809	970	3,839

(注)1. セグメント利益の調整額 970百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,634	1,935	19,570	-	19,570
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,634	1,935	19,570	-	19,570
セグメント利益	5,161	119	5,280	1,179	4,101

(注)1. セグメント利益の調整額 1,179百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、一部製品の報告セグメントの区分を変更しており、テストソケットビジネスを「プローブカード事業」から「TE事業」へ移管しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しており、前第2四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	プローブ カード事業	TE事業	
日本	4,092	470	4,562
韓国	5,724	4	5,729
台湾	4,164	1,222	5,386
その他アジア	3,016	200	3,216
欧米	636	39	676
顧客との契約から生じる収益	17,634	1,935	19,570
外部顧客への売上高	17,634	1,935	19,570

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	73円15銭	74円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,793	2,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(百万円)	2,793	2,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,190	38,475
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	72円96銭	74円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	2,793	2,873
普通株式増加数(千株)	95	64
(うち新株予約権)(千株)	(95)	(64)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月 9 日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。